

Title	「大学令」と慶應義塾：慶應義塾大学における教育学教育
Sub Title	"Daigakurei" and Keio Gijuku: pedagogical education in Keio University
Author	江島 顕一 (Eshima, Kenichi)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2010
Jtitle	哲學 No.123 (2010. 3) ,p.377- 400
JaLC DOI	
Abstract	<p>The purpose of this study is to explain the historical development of pedagogical education in Keio University. Keio University was inaugurated through the promulgation of "Daigakurei" (1918). And pedagogical education started as the Department of Pedagogy was established.</p> <p>Concretely speaking, this paper examines 1) what curriculum did the Department of Pedagogy have, 2) what kind of subjects were there, 3) who were in charge of those subjects, 4) what relevance did pedagogical education have to teacher training (especially the teachers exam in secondary education).</p> <p>In conclusion, Sumie Kobayashi, who was known as an introducer of "Arbeitserziehung" in the educational world in Japan at that time, took the lead in pedagogical education at Keio University. Kobayashi had the chair of "Kyouikugaku", "Kyouikushi" and "Kyouikugakushi" in the Department of Pedagogy.</p> <p>In addition, it is important to comprehend the actual state of pedagogical education at Keio University, which was the first elevated to the status of a private university, in order to clarify the trend of pedagogical education at a private university in modern Japan.</p>
Notes	特集：教育学の射程 プロジェクト研究論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000123-0377

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

プロジェクト研究論文

「大学令」と慶應義塾

—慶應義塾大学における教育学教育—

—江 島 顕 —*

“Daigakurei” and Keio Gijuku —Pedagogical Education in Keio University—

Kenichi Eshima

The purpose of this study is to explain the historical development of pedagogical education in Keio University. Keio University was inaugurated through the promulgation of “Daigakurei” (1918). And pedagogical education started as the Department of Pedagogy was established.

Concretely speaking, this paper examines 1) what curriculum did the Department of Pedagogy have, 2) what kind of subjects were there, 3) who were in charge of those subjects, 4) what relevance did pedagogical education have to teacher training (especially the teachers’ exam in secondary education).

In conclusion, Sumie Kobayashi, who was known as an introducer of “Arbeitserziehung” in the educational world in Japan at that time, took the lead in pedagogical education at Keio University. Kobayashi had the chair of “Kyouikugaku”, “Kyouikushi” and “Kyouikugakushi” in the Department of Pedagogy.

In addition, it is important to comprehend the actual state of pedagogical education at Keio University, which was the first elevated to the status of a private university, in order to clarify the trend of pedagogical education at a private university in modern Japan.

* 慶應義塾大学大学院社会学研究科教育学専攻博士課程単位取得退学

はじめに

本稿は、1918（大正7）年の「大学令」によって発足した慶應義塾大学における教育学教育の歴史的展開を明らかにするものである。

慶應義塾における教育学教育は、教育学系学科目に該当すると考えられる「教育論講義」という学科目が学科課程に現れた1885（明治18）年に、その嚆矢を求めることができる。その後、1890（明治23）年大学の創設にともなって設けられた文学科においては中島泰蔵が、そして1903（明治36）年「専門学校令」によって改めて復活した文学科においては主として川合貞一が、「教育学」を担当する形で行われてきた。だが、慶應義塾において、「教育学」と称する学科目は開講されてきたものの、いわゆる「教育学科」ないしは「教育学専攻」といった「教育学」を主眼とする課程は存在していなかった。その意味で、慶應義塾における本格的な教育学教育の開始は、1918（大正7）年の「大学令」の公布まで待たねばならなかった。後述するように、「大学令」を経て設けられた文学部哲学科において、はじめて「教育学」を専攻とする課程が設置されたのである。

そこで本稿では、1918（大正7）年から1933（昭和8）年までを射程として、慶應義塾大学において開始された教育学教育の実態の把握を試みる。具体的には、①教育学科（教育学専攻）を有する文学部の学科課程がどのようなものであり、②そこで教育学系学科目としてどのような名称の学科目が開講され、③それらをどのような人物がどの期間担当し、④さらにそうした教育学教育が中等教員免許取得、特に中等教員無試験検定とどのような関連が在ったのか、ということについてそれぞれ検討していく。その際、慶應義塾大学以外の大学における同時期の教育学教育の動向、とりわけ、東京帝国大学の教育学教育の歴史的展開と対比する形で、上述した課題を順次考察する。というのも、（東京）帝国大学は、1886（明治

19) 年の「帝国大学令」の公布以降、大学としての研究及び教育に関する諸制度を徐々に確立していったが、それらは 1897 (明治 30) 年に設立された京都帝国大学をはじめとする他の帝国大学はいうまでもなく、1918 (大正 7) 年の「大学令」によって誕生する公私立大学の「^{モデル}範型」¹ となったと指摘されている。折しも、東京帝国大学では 1919 (大正 8) 年の「帝国大学令」の改正を経て、文科大学哲学科の一講座であった教育学講座が、文学部教育学科において五講座へと拡張されるように、教育学教育が新たな段階に入るのである。東京帝国大学の教育学教育を示すことは、「範型」たる東京帝国大学と一私立大学である慶應義塾大学の教育学教育についての制度的あるいは構造的な異同を明確にするだけでなく、誕生して間もない私立大学における教育学教育の傾向や特質、ひいてはその限界の一端を見出すことにも繋がると考える。

以下、慶應義塾大学における教育学教育の歴史的展開を、当時の『慶應義塾総覧』、『三田評論』、そして『慶應義塾百年史』等の資料を駆使しながら明らかにしていく。なお、引用に際しては、旧字体は適宜新字体に改め、仮名遣いは原文のままとした。

1. 「大学令」下における教育学教育

(1) 慶應義塾大学の発足と教育学教育

1918 (大正 7) 年 12 月 6 日、勅令第 388 号を以て、「大学令」が公布された²。従来帝国大学のみを大学としてきた制度は改められ、大学には官立の他に公立・私立の設置が認められたのである。「大学令」によって旧来の専門学校としての慶應義塾大学部は廃止され³、新たに慶應義塾大学が発足することとなる⁴。

そして慶應義塾は、1920 (大正 9) 年度より、文学、経済学、法学、医学の四学部から成り、予科と大学院 (修業年限は予科 3 年、学部 3 年、医学部 4 年、大学院は年限定めず) を付設した総合大学として出発した⁵。

「大学令」と慶應義塾

文学部は、文学、哲学、史学の三学科が設けられ、さらに文学科は「A、英語学、英文学を主とするもの」、「B、国文学、支那文学を主とするもの」、「C、一般泰西文芸を主とするもの」、「D、美術史を主とするもの」、哲学科は「A、認識論及哲学史を主とするもの」、「B、心理学及教育学を主とするもの」、「C、倫理学及社会学を主とするもの」というようにそれぞれ専攻が置かれた⁶。慶應義塾大学において、「教育学」は一専攻として哲学科の中に位置づけられたが、「心理学」と並列されていた。

また、同時に文学部の学科課程として各学科・専攻の開講学科目が示されたが、教育学系学科目を整理すると、

	第一学年時	第二学年時	第三学年時
文学科 A		「教育学」(二)	「教授法」(三)
文学科 B		「教育学」(二)	「教授法」(三)
哲学科 A		「教育学」(二)	「教授法」(三)
哲学科 B	「教育学」(三)	「教育学」(二)	「教育学」(二)
		「教育学史」(二)	「教授法」(三)
哲学科 C	「教育学」(二)	「教育史」(二)	「教授法」(三)
史学科		「教育学」(二)	「教授法及教授演習」(三)

となる⁷。実際には、1920（大正 9）年度は哲学科において小林澄兄の担当する「教育学」が開講されただけであった⁸。1921（大正 10）年度に入り、文学科及び史学科に「教育学」、哲学科に「教育学、教育学史」が開講され、いずれの学科目も小林が担当した⁹。文学部開設初期の教育学教育は小林によって主導された。

そして 1922（大正 11）年度に至り、開講学科目、担当者は増加・拡大をみせ、文学科及び史学科では岡部彌太郎と久保良英が「教授法」、小林が「教育学」を、哲学科では岡部、久保が「教授法」、小林が「教育学、

教育学史，研究会」を開講・担当した¹⁰。また，大学設立後，初の卒業者を輩出し，文学部では計 22 名が卒業した¹¹。

こうして慶應義塾大学における教育学教育は，新学則に徐々に応じていきながら始動するのであった。それゆえ当初は小林によって「教育学」や「教育学史」といったわずかな学科目が開講されたのが実情であった。

(2) 東京帝国大学における教育学教育

一方，東京帝国大学における教育学教育については，周知の通り，1887（明治 20）年教育学及び独逸語学の教師として招聘されたエミール・ハウスクネヒトの講義によってはじまった。本格的な教育学教育は，1907（明治 40）年 10 月女子高等師範学校教授吉田熊次が東京帝国大学助教授として着任し，教育学講座を担当するところからである¹²。

1919（大正 8）年 2 月 7 日，勅令第 12 号を以て，「帝国大学令」が改正された¹³。東京帝国大学は，分科大学制から学部制に再編されることとなり，文学部の創設にともない（勅令第 13 号），従来文科大学哲学科の一講座であった教育学講座は，東京帝国大学文学部の一講座となった¹⁴（勅令第 14 号）。この時文学部に置かれた講座の種類とその数は，「国語学，国文学（二）国史学（三）朝鮮史（一）支那哲学，支那文学（二）史学，地理学（一）東洋史学（二）西洋史学（二）哲学，哲学史（二）印度哲学（一）心理学（一）倫理学（一）宗教学，宗教史（一）社会学（一）教育学（一）美学，美術史（二）言語学（一）梵語学，梵文学（一）英吉利語学，英吉利文学（二）独逸語学，独逸文学（一）仏蘭西語学，仏蘭西文学（一）」¹⁵であった。

そして，1919（大正 8）年 8 月 21 日には，勅令第 411 号を以て，東京帝国大学における教育学講座は 5 つの講座へと順次増設されることとなる¹⁶。増設の理由は，「教育ニ関スル研究ト学生中ノ教職員志望者ニ教育ニ関スル修養ヲ与フルノ目的ヲ以テ現在ノ教育学科ヲ拡張シ其ノ設備ノ

完カラシコトヲ期スルニアリ而シテ既設教育学講座ヲ第一講座ニ改メ以下第二、第三、第四、第五講座ヲ増設セント欲ス」¹⁷と示された。各講座の概要については後に詳述するが、同年に3つの講座が開設され、第一講座を吉田熊次が、第二講座を林博太郎が、第三講座を春山作樹（広島高等師範学校教授から）が教授として担当することとなった¹⁸。

さらに、同年9月10日には、文学部の規定が改正され、「国文学、国史学、支那哲学、支那文学、東洋史学、西洋史学、哲学、印度哲学、心理学、倫理学、宗教学宗教学史、社会学、教育学、美学美術史、言語学、梵文学、英吉利文学、独逸文学、仏蘭西文学」¹⁹の十九学科が設置された。そして各学科の必修学科目が定められたが、「教育学科」においては、「教育学」を「専門研究ニ進マントスル者」は「六」、「一般修養ヲ得ントスル者」は「三」単位修得することとされた²⁰。

そして、実際の1919（大正8）年度文学部教育学科における開講科目及び担当者は、吉田の「教育学概論」、「最近本邦教育史（付 教育学演習）」、林の「各科教授法」、「教育的心理学」、松浦の「教育行政法」、久保の「実験教育学」であった²¹。

このように「帝国大学令」の改正によって、文学部が誕生するとともに、教育学科が設けられた東京帝国大学における教育学教育は、5つの教育学講座の設置構想や、各講座への専任の教官の配置、学科課程の制定など、明確な理念と体制を備える形で出発するのであった。

2. 教育学教育の整備・拡充

(1) 慶應義塾大学文学部における学科課程の改正

1923（大正12）年度に入ると、文学部の学科課程に一部改正が施された。すなわち、文学科は「(一) 国文学ヲ主トスルモノ」、「(二) 支那文学ヲ主トスルモノ」、「(三) 英語学・英文学ヲ主トスルモノ」、「(四) 佛語学、佛文学又ハ獨語学、獨文学ヲ主トスルモノ」と、哲学科は「(一) 哲

学ヲ主トスルモノ」, 「(二) 心理学及教育学ヲ主トスルモノ」, 「(三) 倫理学及社会学ヲ主トスルモノ」, 「(四) 美学及美術史ヲ主トスルモノ」と各専攻が改められた²². 文学部開設時の学科課程とこの改正を経ての学科課程の変更点を整理すると,

<p>1920 (大正 9) 年度学科課程</p> <p style="text-align: center;">文学科</p> <p>「B, 国文学, 支那文学を主とするもの」</p> <p>「C, 一般泰西文芸を主とするもの」</p> <p>「D, 美術史を主とするもの」</p> <p style="text-align: center;">哲学科</p> <p>「A, 認識論及哲学史を主とするもの」</p>	<p>1923 年 (大正 12) 度学科課程</p> <p style="text-align: center;">文学科</p> <p>「(一) 国文学ヲ主トスルモノ」</p> <p>「(二) 支那文学ヲ主トスルモノ」</p> <p>「(四) 佛語学, 佛文学又ハ獨語学, 獨文学ヲ主トスルモノ」</p> <p style="text-align: center;">哲学科</p> <p>「(四) 美学及美術史ヲ主トスルモノ」</p> <p>「(一) 哲学ヲ主トスルモノ」</p>
--	---

となる. このように文学部の学科課程は, 各専攻を整備する形で再編された.

また, 同時に文学部の学科課程における開講学科目が示され, 且つ各学科・専攻の必修学科目が挙げられたが, 文学科 (一), (二), (三), (四), 哲学科 (一), (四) 及び史学科には「教育学」(一) と「各科教授論」(一) が, 哲学科 (二) には「教育学」(四), 「教育史」(一), 「各科教授論」(一) が, 哲学科 (三) には「教育学」(一), 「教育史」(一), 「各科教授論」(一) が必修とされた²³.

実際には, 文学科では前年度に引き続き岡部が「教授法」, 小林が「教

育学」を担当し、さらに久保に替わって上村福幸が「教授法」を担当した²⁴。哲学科は久保の「教授法」が閉講された以外は前年度と同様に岡部の「教授法」、小林の「教育学、教育学史、研究会」が、史学科は岡部の「教授法」のみが開講されることとなった²⁵。

ところで、1923（大正12）年4月5日、文部省告示第262号を以て、1903（明治36）年文部省告示第30号教員無試験検定に関する指定学校名及学科目中に改正の公示があり、慶應義塾大学卒業生及び大学予科修了者に対する中等教員無試験検定の指定中に追加の公示があった。すなわち、文学部文学科A及びCの卒業生には「英語」、文学科Bの卒業生には「国語」、「漢文」、哲学科A及びCの卒業生には「修身」、哲学科Bの卒業生には「教育」、史学科の卒業生には「歴史」の教科が示された²⁶。ただし、この告示は改正以前の学科課程に対応したものであった。

1924（大正13）年度は、文学科及び史学科において岡部が「各科教授論」、小林が「教育学」を、哲学科において岡部が「各科教授論」、小林が「教育学、教育学史」を開講・担当した²⁷。1925（大正14）年度は、文学科及び史学科は前年度と同様であり、哲学科では岡部が「各科教授論」、小林が「教育学、教育史」を開講・担当した²⁸。そして、1925（大正14）年9月21日、文部省告示第334号を以て、慶應義塾大学文学部卒業生に対する中等教員無試験検定に関する改正の公示があった。それによれば、学科課程改正前の文学科及び哲学科の卒業生は従来と同様の取り扱いであったが、改正後の文学科（一）の卒業生は「国語」、（二）は「漢文」、（三）は「英語」、（四）は「佛語」ないしは「獨語」、また哲学科（一）、（三）は「修身」、（二）は「教育」と示された²⁹。これによって新たに「佛語」、「獨語」が追加されることとなった。このように教員無試験検定については、学則の改正あるいは準拠する規程の改正にともない、指定教科の修正・追加がその都度行われるのであった。

1926（大正15、昭和元）年度と1927（昭和2）年度は、文学科及び

史学科において岡部が「各科教授論」、小林が「教育学」を、哲学科において岡部が「各科教授論」、小林が「教育学、教育史」を開講・担当した³⁰。

こうして学科課程の改正を経ながらも、慶應義塾大学における教育学系学科目は、小林の「教育学」と岡部の「各科教授論」（「教授法」）を中核として、またこれらが文学部における必修学科目として実施されたのであった。

(2) 東京帝国大学における教育学講座の完備

「帝国大学令」の改正された1919（大正8）年度に文学部において教育学講座は3つの講座が開設されたのであったが、1921（大正10）年には入澤宗寿助教授（神宮皇學館教授から）の担当する第四講座が³¹、さらに1922（大正11）年に阿部重孝助教授（文部省普通学務局第一課主任から）の担当する第五講座が設けられた³²。ここにおいて東京帝国大学に5つの教育学講座が全て開設されることとなるが、各講座の具体的な概要については以下のように示されていた。

第一講座ニ於テハ教育ノ原理考究ヲ主トシ教育思想ノ根本、海外ニ於ケル哲学、宗教等ノ新思潮ニ対スル教育上ノ態度ヲ確立シ又教練ノ理論的基礎ヲ討究シ及社会教育ニ関スル理論ト實際トノ研究ヲナサシムルニアリ

第二講座ニ於テハ男女ノ中等教育ニ関スル理論ト實際トノ考究ヲ主トシ中等教育ニ関スル文明諸国ノ施設並教授法ヲ討究シ且実業教育ノ研究ヲ為サシム

第三講座ニ於テハ初等教育及師範教育ノ理論ト實際トノ考究ヲ主トスルモノトス而シテ初等教育ハ国民ニ基礎的教育ヲ施スモノナレハ一国ノ隆興ニ関係スルコト甚タ大ナリ故ニ其ノ学術的研究ハ国家

ノ最モ必要トスル所ナルハ更ニ言フ俟タス本講座ハ専ラ之カ討究ト尚ホ幼稚園教育ニ関スル研究ヲモ併テ行フモノトス

第四講座ニ於テハ東西教育史ノ考究ヲ主トスルモノトス教育史ハ過去ニ於ケル教育ノ経験ヲ究明シテ将来教育ノ理論及實際ニ関スル研究ニ貴重ノ資料ヲ供与スルモノナレハ独立ノ講座ヲ置キテ之カ討究ヲナサシムルノ必要ナル是亦言フ俟タス

第五講座ニ於テハ教育制度学校管理等ニ関スル考究ヲ主トシ文明諸国ニ於ケル教育制度ハ勿論国家行政方面ト實際教育方面トヲ問ハス日進月歩ノ勢ヲ以テ種々ナル方面ニ発展シツツアル学校管理ノ方法等ニ就キ研究ノ遺漏ナカラシメンカ為ナリ³³

そして、1923（大正12）年度の文学部教育学科開講科目は、吉田の「教育史概説」，「教育ノ基礎トシテノ人生論（経験派ノ分）」，「演習（實際教育上ノ諸問題）」，林の「各科教授法」，「現代ニ於ケル教育学思潮」，春山の「教育学概論」，「訓育論」，「日本教育史演習」，阿部の「北米合衆国ノ教育制度並 学校行政ノ諸問題」，「演習」，入澤の「18世紀西洋教育史」，「演習」，松浦の「教育行政法」，上村福幸講師の「知能測定ノ原理及方法」というように³⁴，それぞれの講座担当者によって，それぞれの講座の概要に応じた学科目が開講されていた。

ところで、先述したように、この時期慶應義塾大学においては、中等教員無試験検定についての規定が徐々に整えられ、多数の教科の指定を受けつつあったが、東京帝国大学においては、既に1919（大正8）年の文学部規定改正時に、卒業後師範学校、中学校、高等女学校の中等教員無試験検定を受ける者のための学科目表が示されており、指定教科は、「修身」，「教育」，「国語及漢文」，「歴史」，「英語」，「独語」，「佛語」が挙げられていた³⁵。このように東京帝国大学においては、「帝国大学令」改正の時期に各教科の指定を受けるには、どの学科目をどの程度修得すべきかが詳細

に明らかにされていた。

こうして5つの教育学講座を有することとなった文学部教育学科は、専任の5人の教官を擁し、講師も付き、10種類以上もの学科目を開くに至る体制を大正期には迎えていたのであった。

3. 教育学教育の展開

(1) 慶應義塾大学文学部三学科の廃止と十五学科の新設

1928(昭和3)年度には慶應義塾大学においては、従来の文学部の文学、哲学、史学の三学科が廃止され、新たに「(一)国文学(二)支那文学(三)英吉利文学(四)獨逸文学(五)佛蘭西文学(六)東洋哲学(七)西洋哲学(八)心理学(九)教育学(十)倫理学(十一)社会学(十二)美学美術史(十三)国史学(十四)東洋史学(十五)西洋史学」³⁶という十五の「専修学科」が設置された。こうした学科課程の大幅な改正は、「学生をして専攻せんとする学科の徹底的研究を期せしめんが為に其の自由選択の範囲を大にし兼て独立研究の精神を養はしむ」³⁷という企図からであった。また、このような試みが可能となった背景として「教授陣容の整備充実」³⁸が指摘されている。そしてここにおいてはじめて文学部に独立した学科として「教育学科」が位置づけられるのであった。

また、同時に文学部の学科課程における開講学科目が示され、且つ各学科の必修学科目が挙げられたが、「教育学科」では「教育学」(四)、「教育学史 教育史」(二)、「各科教授論」(一)、「教育行政」(一)が必修とされた³⁹。実際には、岡部が「各科教授論」、小林が「教育学、教育史」を開講・担当した⁴⁰。

さらに、文学部卒業後に各学校の教員無試験検定の出願を希望する者のために「学修科目及単位数」が新たに定められた。師範学校、中学校、高等女学校教員希望の者についての教科と学科目を整理すると、

「大学令」と慶應義塾

- 修身 倫理学概論（一）、倫理学（二）「東洋（一）、西洋（二）」、社会学（一）、哲学概論（一）、支那哲学（二）、教育学（二）ヲ学修シタル者
- 教育 教育学（二）、教育学史及教育史（一）、各科教授論（一）、教育行政（一）、心理学（一）、哲学概論（一）、倫理学（一）、社会学、美学、宗教学、西洋哲学史、支那哲学印度哲学中ノ（二）ヲ学修シタル者
- 国語、漢文 国語学国文学（八）、支那文学支那哲学（五）、言語学（一）、教育学（二）ヲ学修シタル者
- 歴史 国史東洋史西洋史史学概論（一四）、教育学（二）、地理学、人類学、考古学、古文書学、民族心理学、社会学、東洋美術史、西洋美術史、経済史、法制史、教育学史及教育史中ノ（二）ヲ学修シタル者
- 英語 英吉利語学英吉利文学（八）、言語学（一）、教育学（二）、文学概論、国文学、支那文学、美学、哲学概論、西洋美術史中ノ（一）ヲ学修シタル者
- 獨語 獨逸語学獨逸文学（八）、言語学（一）、教育学（二）、文学概論、国文学、支那文学、美学、哲学概論、西洋美術史中ノ（一）ヲ学修シタル者
- 佛語 佛蘭西語学佛蘭西文学（八）、言語学（一）、教育学（二）、文学概論、国文学、支那文学、美学、哲学概論、西洋美術史中ノ（一）ヲ学修シタル者

となる⁴¹。こうした「教員無試験検定資格を得んとする者に関する規程を別に定めたるは、従来其の資格を得んとすると否とに拘はらず同一学科目を学修せざる可からざる不便ありたるを以て之を區別」⁴² するためであった。これによって各教科の指定を受けるには、具体的にどの学科目をどの

程度修得すべきかが詳細に示されたのであった。ただし、このような規定は「文学部卒業者に関するもので、他学部および予科の卒業者あるいは修了者に関してはほとんどふれていない」⁴³ ことからすれば、教員無試験検定については、必ずしも全学的な措置が講じられていたわけではなかったといえる。

1929（昭和4）年度も、小林が「教育学，教育史」，岡部が「各科教授論」を開講・担当した⁴⁴。また、1929（昭和4）年7月20日、文部省告示第309号を以て、慶應義塾大学文学部卒業者に対する中等教員無試験検定に関する改正の告示があり、その内容は、1928（昭和3）年に定められた「学修科目及単位数」に対応したものであった⁴⁵。

1930（昭和5）年度は、小林が「教育学，教育学史，教育史」，岡部が「各科教授論」を開講・担当した⁴⁶。またこの年度の卒業者は、文学部過去最高の71名を輩出した⁴⁷。

1931（昭和6）年度には、小林の「教育学，教育学史，教育史」，岡部の「各科教授論」に加え、阿部重孝の「教育行政」が開講されることとなった⁴⁸。そしてこの編成は、1932（昭和7）年度及び1933（昭和8）年度も引き継がれた⁴⁹。また、1933（昭和8）年5月24日、文部省告示第229号を以て、慶應義塾大学卒業者に対する教員無試験検定に関する改正の告示があり、新たに「公民科」が指定教科とされるのであった⁵⁰。

こうして慶應義塾大学においてより高度な研究志向が高まる中、「教育学科」が設置されたが、「教育行政」というこれまでに無い学科目の開講や、教員無試験検定に関する規定が定められ、さらには教官及び在学者も増加するなど、教育学教育はその基本的枠組みを整えるように進展をみせるのであった。

(2) 東京帝国大学文学部教育学科の動向

さて、昭和期以降の東京帝国大学における教育学教育は安定・充足期と

もいうべき時期に入っており、例えば1932（昭和7）年度の文学部教育学科開講科目を掲げてみると、吉田の「教育史概説」、教育目的ノ社会的基礎」、教育学演習（教育思潮批判）」、林の「各科教授法」、公民教育ノ理論及実際」、教育学演習（ケルシェシュタイナア氏、テオリー・デル・ビルツング）」、春山の「教育学概論」、国語教授論」、本邦教育史演習」、阿部の「欧米ノ教育制度」、教育学演習」、入澤の「現代ノ教育学説」、教育学演習」、上村の「了解心理学ト教育学」と⁵¹、多種多様な学科目が開講されており、その充実ぶりを見て取ることができる。

さらに付言するならば、1927（昭和2）年には、教育学科における研究成果を取めた『教育思潮研究』が公刊された。その内容は、教官及び卒業者の研究論文や時々の教育問題に関して組まれた特集、日本、欧米における教育思潮の紹介や論評、そして教育法令欄、教育時報欄等によって構成されていた⁵²。また、1908（明治41）年からはじまった「教育学談話会」という教官や在学者及び卒業者による講演や研究報告を主たる目的とした月例研究会は、1931（昭和6）年には第200回を迎え、吉田、入澤、阿部、上村の講演による研究大会が開催されるなど⁵³、着実な研究が蓄積されていたことも窺える。

また、3つの学科目を抱えていた吉田、林、春山の3人は、教育学科における「教育学概論（説）」、「教育史概説」、「各科教授法（論）」等の概論についての学科目を、大正後期より毎年度交替して担当するなど⁵⁴、東京帝国大学における教育学教育の主軸を担っていたといえよう。

そしてこうした学科課程の編成は、1933（昭和8）年吉田の退官をうけ、上村が助教授として第一講座を担当することとなったことを端緒として、それ以降教官の入れ替えが行われた後も継続するのであった⁵⁵。

このように東京帝国大学における教育学教育は、確固たる研究及び教育体制の中で進行していたといっても過言ではないだろう。なお、この文学部教育学科の5つの教育学講座は、戦後教育学部として独立するまで存

続する。

おわりに

以上、本稿では、慶應義塾大学における教育学教育の歴史的展開を明らかにしてきたが、以下では、同時に把握を試みてきた東京帝国大学における教育学教育の動向も踏まえた上で、冒頭で掲げた①から④までの検討課題を概括するとともに、一私立大学である慶應義塾における教育学教育の傾向や特質、限界について考察する。

まず、①教育学科（教育学専攻）を有する文学部の学科課程がどのようなものであったかについてであるが、「大学令」によって発足した慶應義塾大学における教育学教育は、文学部哲学科の「B、心理学及教育学を主とするもの」という専攻を中心として行われることとなる。ただし、「教育学」は「心理学」と併記される形での専攻として存在していた。そして、1928（昭和3）年の学科課程の大幅な改正により、文学部の三学科は廃止され、十五学科が新設されるが、そこではじめて「教育学科」が誕生するのであった。

一方、「帝国大学令」の改正を経て東京帝国大学に創設された文学部教育学科では、旧来から存在した教育学講座が5つへと拡張されることとなり、教育学教育はこの講座制という独自の制度の中で行われるのであった。

このように、慶應義塾大学では、慶應義塾発足から大学部、専門学校時代を含めて、初の「教育学」を主眼とする専攻が設置され、学科課程の修正や改正を経ながら教育学教育は本格化していった。同時期の東京帝国大学では、文科大学の時代より有していた教育学講座を引き継ぎつつ、その制度的枠組みを拡大する形で教育学教育がはじめられたのである。

次に、②教育学科（教育学専攻）で教育学系学科目としてどのような名称の学科目が開講されたかについてであるが、慶應義塾大学においては、

「教育学」と「教授法」（「各科教授論」）という学科目を中核として、「教育史」、「教育学史」が比較的高い頻度で開講された。また、1931（昭和6）年には「教育行政」が開講された。

東京帝国大学においては、5つの講座の概要に沿って開講された学科目と、「教育学概論（説）」、「教育史概説」、「各科教授法（論）」といった概論によって学科目は組み立てられていた。

早稲田大学の文学部における学科目表も掲げたが、最も早く大学への昇格を遂げた2つの私立大学においては、この時期主として「教育学」と「教授法」（「各科教授論」）という教育学系学科目が開講されていたといえる。

またこれに付随して、③これらの学科目をどのような人物がどの期間担当したのかについてであるが、慶應義塾大学においては、「教育学」、「教育史」、「教育学史」は専任の小林澄兄によって担当されたが、それらの学科目と並び一貫して開講された「教授法」（「各科教授法」）は主として岡部彌太郎によって担当された。「教授法」は時期によっては、1922（大正11）年度に久保良英が、1923（大正12）年度に上村福幸が担当することもあった。すなわち、「教授法」は講師によって担当される傾向にあったといえる。なお、こうした講師陣はその経歴及び業績より専門を（教育）心理学とする者であったことも指摘できよう。

他方、東京帝国大学において教育学系学科目は、一講座時代から教育学講座を牽引してきた吉田と、五講座制へとなってから着任した林、春山の3人の教授が中心となり、さらに入澤、阿部といった講座担当者に加え、幾人かの講師によって担当されていたように豊富な人材によって担われていた。

両大学の教育学系学科目の担当者を一瞥してみると、慶應義塾大学において講師として教鞭を執った岡部、久保、上村、阿部の4人全てが東大の出身者であり、且つ久保を除く岡部、上村、阿部の3人が、後年東京

帝国大学の教育学講座の担当教官となっている。このような事実からすれば、慶應義塾大学における教育学教育は、東大出身者によって補完される形で行われていたともいえよう。

最後に、④以上のような教育学教育が中等教員免許取得、特に中等教員無試験検定とどのような関連が在ったのかについてであるが、慶應義塾大学においては、大学学則の改正や、教員無試験検定の規程改正によって、指定教科の修正・追加が繰り返された。指定教科それ自体は、1925（大正14）年9月21日、文部省告示第334号を以て示された、「英語」、「国語」、「漢文」、「修身」、「教育」、「歴史」、「佛語」、「獨語」が最大であった。だが、大学側が中等教員免許取得希望者のために修得すべき「学修科目及単位数」を定めたのは、1928（昭和3）年の学科課程改正時であり、1919（大正8）年の文学部の規定の改正の時点であらかじめ規定していた東京帝国大学とは対照的である。なお、指定教科数に限っては、両大学とも同様の取り扱いであった。

以上のように、慶應義塾大学における教育学教育は、大学という全体的な枠組みを構築する試行錯誤の中で文学部の学科課程の修正や改正を経ることによって担当者数が拡大しつつ、学科目も増加していくという過程をたどりながら徐々に形成されていくのであった。そして繰り返し述べてきたように、その中で中心的な役割を果たしたのは小林澄兄であった。

もともと、慶應義塾大学における教育学教育は、依然形成過程の途上であり、1938（昭和13）年には、文学部に再び文学・哲学・史学の三学科が設けられ、三学科十五専攻の学科課程に回帰することとなる。そして哲学科の一専攻として教育学専攻が位置づけられることを付言しておく。

また、本稿での考察の対象は、慶應義塾大学における教育学教育であったが、適宜言及を加えた早稲田大学や、両大学の後に昇格を果たした他の私立大学における教育学教育の動向、さらには、京都帝国大学をはじめとする他の帝国大学における教育学教育の動向についても把握を試み、それ

「大学令」と慶應義塾

らを比較検討することによって、大正後期から昭和前期にかけてのわが国の大学における教育学教育の実態が一層明らかになるとともに、慶應義塾大学における教育学教育の水準や特性の一端もより鮮明な形で示されることになるだろう。ただし、こうした課題については、紙幅の都合上、稿をあらためて論じることとしたい。

註

- ¹ 寺崎昌男「帝国大学形成期の大学観」（『学校観の史的研究』野間教育研究所紀要第27集，1972年所収，185頁）。
- ² 『官報』第1903号，1918年12月6日，145-146頁。
- ³ なお、慶應義塾大学部廃止までの文学科の学科課程における教育学系学科目を整理すると、

	第一学年時	第二学年時	第三学年時
文学		「教育学」(二)	「教授法及教授演習」(三)
哲学	「教育学」(三)	「教育学」(二)	「教育学史」(二)，「教授法及教授演習」(三)
史学		「教育学」(二)	「教授法及教授演習」(三)

となり、文学及び史学における学科目は教員志望者に限り必修であった（『三田評論』第264号，1919年，84-85頁）。なお、（ ）内の漢数字は「毎週授業時数」を指す。そして実際の開講学科目と担当者は、1918（大正7）年度には稲垣末松が「教育学，教授法」，小林澄兄が「教育学，教育学史」を（前掲『三田評論』第264号，74-75頁），翌1919（大正8）年度も両者が同様の学科目を開講・担当している（『三田評論』第276号，1920年，96-97頁）。大学設立以降の1920（大正9）年度には、稲垣が「教授法」，小林が「教育学」を（『三田評論』第288号，1921年，12-13頁），1921（大正10）年度は、稲垣が「教授法」を休職し，小林が「教育学史，教授法」を開講・担当している（『三田評論』第300号，1922年，16頁）。

小林澄兄〔1886（明治19）年-1971（昭和46）年〕長野県生。1910（明治43）年文学科卒業。普通部教員を経て，1914（大正3）年から1917（大正6）年まで教育学並びに英語研究のため欧米留学。帰国後，幼稚舎，普通部，大学予科主任を歴任。1938（昭和13）年から1946（昭和21）年まで文学部長。1946（昭和21）年公職追放令により辞任。1952（昭和27）年復職。労作教育を主唱し，著書に『労作教育思想史』（丸善，1934年），『国民教育と労作教育』（明治図書，1940年）等。大学においては，1917（大正6）年度から1946（昭和21）年度の間は，主として「教育学」，「教育史」，「教育学史」等を担当

した。大学設立以降の教育学専攻（学科）における中心的な専任教員であった（慶應義塾『慶應義塾百年史』別巻，1962年，109頁）。詳しい経歴と業績については、小林澄兄博士喜寿記念論文集編纂委員会編『日本の教育のゆくえー小林澄兄博士喜寿記念論文集ー』（講談社，1966年）を参照されたい。

⁴ 1919（大正8）年8月8日に大学の設立認可を申請し，1920（大正9）年2月5日に認可され，2月6日に文部省告示第35号を以て公示された（『官報』第2251号，1920年2月6日，90頁）。

⁵ 慶應義塾『慶應義塾総覧』1920年，18-19頁。

⁶ 前掲『三田評論』第288号，25-28頁。ちなみに，同時期に認可された早稲田大学は，政治経済学，法学，文学，商学，理工学の五学部から成り，文学部は哲学科（東洋哲学・西洋哲学・社会哲学専攻），文学科（国文学・支那文学・英文学・仏蘭西文学・独逸文学・露西亜文学専攻），史学科から構成された（早稲田大学大学史編集所『早稲田大学百年史』第三巻，早稲田大学出版部，1987年，4-5頁）。

⁷ 前掲『三田評論』第288号，25-28頁。なお，（ ）内の漢数字は「毎週授業時数」を指す。また，哲学科Aには副科目として「教育学史」が挙げられ，史学科における学科目は教員志望者には必修とされた。

⁸ 同上，3頁。

⁹ 『三田評論』第300号，1922年，2-3頁。

¹⁰ 『三田評論』第313号，1923年，2-4頁。なお，『三田文学』（第13巻第4号，1922年，101頁）には，1922（大正11）年度のものとおもわれる文学部の講義題目に関する記録が記載されており，小林が担当の「教育史」は「バルト「教育史」」，「教育学」は「ペスタロッチ，ハイヒテ研究」，「研究会」は「ローゼンクランツ「教育学」，ケツセラー「教育学」ナトルプ「社会的教育学論文集」」と記されている。ただし，「教育史」という学科目名は，『三田評論』に掲載されたものとは一致していない。

岡部彌太郎〔1894（明治27）年-1967（昭和42）年〕長野県生。1919（大正8）年東京帝国大学文学部哲学科心理学専攻卒業。東大助手のかたわら，慶應義塾，立教大学等の講師を兼任。1930（昭和5）年立教大学教授に就任。1935（昭和10）年東京帝国大学助教授を経て1948（昭和23）年教授に就任。1951（昭和26）年には教育的，心理的検査研究のためアメリカに視察に赴く。わが国における教育心理学研究の草分けの一人であり，また愛育研究所の教養部長として幼児教育にも先鞭をつけた。著書に『教育的測定』（教育研究会，1923年），『新制度による中等学校入学試験の研究』（教育研究会，1929年），『教育心理学』（編著，東洋書館，1951年）等（『日本人名大事典』現代，平凡社，1979年，165頁）。

久保良英〔1883（明治16）年-1942（昭和17）年〕佐賀県生。1908（明治42）年東京帝国大学文科大学哲学科心理学専攻卒業。1915（大正4）年アメリカに留学し，クラーク大学にて心理学を学ぶ。帰国後，1917（大正6）年から東京帝国大学講師を勤め，1922（大正11）年広島高等師範学校教授に就任。1929（昭和4）年広島文理科大学教授兼広島高等師範学校教授に着任。「形態心

「大学令」と慶應義塾

理学」,「精神分析学」等の学説の紹介に努め,また『児童研究所紀要』を発刊し児童研究に関する心理学的研究資料を提供した.著書に『実験心理学精義』(中文館書店,1925年),『学習心理学』(南光社,1929年),『形態心理学』(現代心理学叢書第一編,中文館書店,1930年)等(教育人名辞典刊行会編『教育人名辞典』理想社,1962年,189頁).

- 11 慶應義塾『慶應義塾百年史』付録,1969年,139頁.
- 12 東京大学百年史編集委員会編『東京大学百年史』部局史1,1986年,1159-1161頁.東京帝国大学における教育学教育の動向については,東京大学教育学部学部史編集委員会編『東京大学教育学部30年記念誌』(東京大学教育学部,1982年),東京大学大学院教育学研究科・教育学部創立50周年誌編集委員会編『東京大学大学院教育学研究科・教育学部創立50周年誌 1949-1999』(東京大学大学院教育学研究科・教育学部創立50周年誌編集委員会,1999年)も参照されたい.なお,吉田の着任以降,教育学講座においては,吉田の「教育学概論」,「教育史」,林博太郎講師の「各科教授法」,「教育心理学」,松浦鎮次郎講師の「教育行政法」,久保良英講師の「実験教育学」等の学科目が開講されていた.
- 13 『官報』第1953号,1919年2月7日,90-91頁.
- 14 同上,91頁.
- 15 同上,91-93頁.
- 16 『官報』第2114号,1919年8月21日,463頁.
- 17 前掲『東京大学百年史』資料2,1985年,1211頁.
- 18 吉田の経歴と業績については,前掲『東京大学百年史』部局史1,1169-1170頁に加え,『吉田熊次著作集』(第7巻,学術出版会,2007年)を,林の経歴と業績については,前掲『東京大学百年史』部局史1,1168-1169頁に加え,樽松かほる「資料・林博太郎及び春山作樹の著作目録」(『桜美林論集』第25号,1998年)を,春山の経歴と業績については,前掲『東京大学百年史』部局史1,1171頁及び樽松かほる「資料・林博太郎及び春山作樹の著作目録」に加え,吉田昌弘・小林正泰・菊池信太郎他「春山作樹著作等関係資料目録—『春山作樹教育論集』編纂等関係資料目録—」(『東京大学大学院教育学研究科・教育学研究室紀要』第35号,2009年)をそれぞれ参照されたい.
- 19 前掲『東京大学百年史』資料2,651-652頁.なお,1932(昭和7)年に「支那哲学」,「支那文学」の二学科が合併し「支那哲学支那文学科」となり,「印度哲学」,「梵文学」の二学科が合併し「印度哲学梵文学科」となり十七学科となった(前掲『東京大学百年史』部局史1,424頁).
- 20 前掲『東京大学百年史』資料2,653頁.なお,「一授業科目一学期毎週四時間ヲ以テ授業単位トス但シ二学期毎週約二時間ヲ以テ一単位トスルコトヲ得」とされた.
- 21 前掲『東京大学百年史』部局史1,1170-1171頁.
- 22 『三田評論』第324号,1924年,71-73頁.
- 23 同上,71-73頁.なお,学科目名の後に付した()内の漢数字は単位数で,一単位は一学年を通じて一週二時間または三時間とされた.

- 24 上村福幸〔1893（明治26）年-1954（昭和29）年〕熊本県生。1918（大正7）年東京帝国大学哲学科教育学専攻卒業。卒業後、東京帝国大学副手、助手、講師を経て、1933（昭和8）年助教授に着任。1937（昭和12）年パリで開催された国際高等教育会議に出席。その後二年間ドイツに留学。帰国後、1943（昭和18）年教授に就任。著書に『知能測定』（教育研究会、1922年）、『了解心理学』（目黒書店、1930年）等（前掲『日本人名大事典』現代、110頁）。
- 25 前掲『三田評論』第324号、43-44頁。
- 26 『官報』第3201号、1923年4月5日、129-130頁。また、経済学部と法学部の卒業生には「法制及経済」、医学部の卒業生には「生理及衛生」、予科（第一班）には「英語」（英語ヲ以テ入学シ主トシテ英語ヲ修メ其成績優等ナル者ニ限ル）とされた。なお、同時に早稲田大学の指定教科も次のように示された。文学部哲学科の卒業生には「修身」、「教育」、文学部文学科国文学専攻、支那文学専攻、英文学専攻、仏蘭西文学専攻、独逸文学専攻の卒業生にはそれぞれ順に「国語」、「漢文」、「英語」、「佛語」、「独語」、文学部史学科の卒業生には「歴史」であった。実際この年度の慶應義塾大学文学部卒業生1名、法学部卒業生1名、経済学部卒業生7名が、無試験検定により中等教員免許状を取得し、7名の者が文部省に出願中との記載がある（前掲『三田評論』第324号、24頁）。さらに、1924（大正13）年度には文学部卒業生2名、経済学部卒業生5名が（『三田評論』第336号、1925年、23頁）、1925（大正14）年度には文学部卒業生3名、経済学部卒業生3名、法学部卒業生3名が取得したとある（『三田評論』第348号、1926年、22頁）。
- 27 前掲『三田評論』第336号、47-49頁。ちなみに、前掲『早稲田大学百年史』第三巻には、1924（大正13）年度の各学部の「学科配当表」が記載されているが、文学部哲学科の三専攻においては「三学年間ニ必修スベキ科目」として「教育学」（大瀬甚太郎）、「教育史」（中島半次郎）、「教授法」（中島）が（23-25頁）、文学部文学科の六専攻においては「各専攻共三学年間ニ必修スベキ科目」として「教育学」（大瀬）、「教授法」（中島）が（29頁）、文学部史学科においては「三学年間ニ必修スベキ科目」として「教育学」（大瀬）、「教授法」（中島）が（30頁）、それぞれ挙げられている。
- 28 前掲『三田評論』第348号、47-50頁。
- 29 『官報』第3924号、1925年9月21日、528頁。なお、史学科は従来通り「歴史」について指定の取り扱いを受けた。
- 30 『三田評論』第360号、1927年、57-59頁。『三田評論』第372号、1928年、42-44頁。なお、1926（大正15）年10月には三田哲学会から『哲学』が発刊されるが、その巻末には断片的であるものの、各年度の文学部哲学科における講義題目が記載されている。ただし、記載されている学科科目名は、『三田評論』に掲載されたものとは必ずしも一致していない。例えば、『哲学』（第1集、1926年、巻末1-2頁）には、1926（大正15）年度講義題目として小林の「教育学演習」が「(1) simmel; Schulpadagogik (2) Arbeitpadagogik」と、そして「教育学講義」、「教育史」と記載されている。また、『哲学』（第2集、第3集、1927年、巻末2頁）には、1927（昭和2）年度講義題目として小林の

「大学令」と慶應義塾

- 「教育学演習」が「一, Arbeitspädagogik 研究二, Dilthey 研究」と、そして「教育学講義(筆記)」、「教育史講義(筆記)」と記載されている。両誌の学科目名の不一致がどのような経緯から生じているのか不明であるが、これ以降の『哲学』にも同様の記載があるので適宜明示していくこととする。
- ³¹ 入澤の経歴と業績については、前掲『東京大学百年史』部局史 1, 1171-1172 頁に加え、樽松かほる「入沢宗寿の研究(1)―資料・「略年譜」および「著作目録」―」(『桜美林論集』第 24 号, 1997 年)を参照されたい。
- ³² 阿部の経歴と業績については、前掲『東京大学百年史』部局史 1, 1172-1173 頁に加え、『阿部重孝著作集』(第 8 巻, 日本図書センター, 1983 年)を参照されたい。
- ³³ 前掲『東京大学百年史』資料 2, 1211 頁。
- ³⁴ 前掲『東京大学百年史』部局史 1, 1176 頁。
- ³⁵ 前掲『東京大学百年史』資料 2, 653 頁。
- ³⁶ 『三田評論』第 384 号, 1929 年, 79 頁。
- ³⁷ 慶應義塾『慶應義塾総覧』1929 年, 8 頁。
- ³⁸ 前掲『慶應義塾百年史』別巻, 118 頁。なお, 1928(昭和 3)年時には文学部における教授は 14 名であり, これを含めた教員数は 61 名を教え, 1920(大正 9)年時の 38 名から, およそ 1.6 倍になっている(128 頁)。
- ³⁹ 前掲『三田評論』第 384 号, 80 頁。なお, () 内の漢数字は単位数で, 一位は一学年を通じて一週二時間または三時間とされた。
- ⁴⁰ 同上, 52-53 頁。なお, 『哲学』(第 4 集, 1928 年, 巻末)には, 1928(昭和 3)年度講義題目として小林の「教育学史」が「Hemann u. Moog, Geschichte der neueren Pädagogik.」, 「教育学特殊研究」が「一, Kriek, Philosophie der Erziehung. 二, 労作教育学(筆記)」, そして「教育学(筆記)」と記載されている。
- ⁴¹ 前掲『三田評論』第 384 号, 81 頁。なお, 同時に高等学校教員希望の者についての「学修科目及単位数」も示された(81-82 頁)。
- ⁴² 慶應義塾『慶應義塾百年史』中巻(後), 1964 年, 49 頁。
- ⁴³ 同上, 54 頁。
- ⁴⁴ 『三田評論』第 396 号, 1930 年, 54-55 頁。
- ⁴⁵ 『官報』第 767 号, 1929 年 7 月 20 日, 537 頁。
- ⁴⁶ 『三田評論』第 408 号, 1931 年, 50-51 頁。なお, 『哲学』(第 7 集, 1930 年, 巻末 1 頁)には, 1930(昭和 5)年度講義題目として小林の担当学科目が, 「教育学概論」, 「教育学史(Weimar, Geschichte d. Pädagogik.)」, 「教育学(Natorp, Sozialpädagogik)」, 「教育学演習(Gottler, System d. Pädagogik im Umriss.)」と記載されている。
- ⁴⁷ 前掲『慶應義塾百年史』付録, 139 頁。
- ⁴⁸ 『三田評論』第 420 号, 1932 年, 55-56 頁。なお, 『哲学』(第 8 集, 1931 年, 巻末)には, 1931(昭和 6)年度講義題目として小林の「教育学」が「教育学概論」, 「教育学特殊研究」が「現今教育学の主問題」, 「教育学演習」が「G. Kerschensteiner; Theorie der Bildung. (但し二学期より変更の予定)」, 「教育学

史」が「P.Barth; Geschichte d. Erziehung.」と、阿部の「教育行政」が「教育行政（明治以後の教育行政研究）」と記載されている。

阿部重孝〔1890（明治23）年-1939（昭和14）年〕新潟県生。1913（大正2）年東京帝国大学文科大学教育学専攻卒業。卒業後、東京帝国大学大副主、文部省普通学務局勤務を経て、1919（大正8）年助教授に就任。1923（大正12）年アメリカで開催された万国教育会議に出席。その後一年間の滞在中に教育行財政の実証的研究を学ぶ。1934（昭和9）年教授に就任。教育学研究は教育改革の基礎を担うべきとの立場から思弁的な教育学を批判し、実証的、統計的研究に基づく研究を目指した。著書に『欧米学校教育発達史』（目黒書店、1930年）、『教育改革論』（岩波書店、1937年）等（前掲『日本人名大事典』現代、24頁）。詳しい経歴と業績については、註32も参照されたい。

また、前掲『早稲田大学百年史』第三巻には、1932（昭和7）年度の各学部
の学科配当表が記載されているが、文学部哲学科（支那哲学・印度哲学・西洋
哲学・心理学・倫理学・社会学専攻）においては「選択及随意科目」として
「教育学」（稲毛金七）、「教授法」（小沢恒一）、「教育学」（稲毛）が（699頁）、
文学部文学科（国文学・英文学・仏蘭西文学・独逸文学・露西亜文学専攻）に
おいては「教員資格希望者必修科目」として「教育学」（稲毛）、「教授法 原
論・各論」（小沢）が（703頁）、文学部史学科（国史・東洋史・西洋史専攻）
においては「史学科三学年間ニ必修スベキ科目」として「教育学」（稲毛）、「教
授法 原論・各論」（小沢）が（705頁）、それぞれ挙げられている。なお、早
稲田大学文学部は、1932（昭和7）年前後に各専攻・学科課程に改正が行われ
た。

⁴⁹ 『三田評論』第434号、1933年、44-45頁。『三田評論』第444号、1934年、
5-6頁。なお、『哲学』（第9集、1932年、巻末）には、1932（昭和7）年度講
義題目として小林の「教育学」が「教育学講義（筆記）」、「教育学」が「演習—Ker-
schensteiner; Theorie der Bildung.」、
「教育学」が「演習—Spranger; Psychol-
ogie des Jugendalters.」、
「(教育学史 教育史)」が「(一) Weimer; Geschi-
chte der Padagogik. (二) De Hovre-Jordan; Philosophy and Education.」
と、岡部の「各科教授論」が「各科教授論並に教育的測定（実験的研究法並に
統計的処理法を含む）」と記載されている。さらに、『哲学』（第11集、1933
年、巻末）には、1933（昭和8）年度講義題目として小林の「教育学」が「文
化教育学（乙竹岩造著）」、「教育学」が「演習—Kerschensteiner; Theorie der
Bildung.」、
「教育学」が「演習—バルト教育学概論（林圓應譯）」、「(教育学史
教育史)」が「(一) Weimar; Geschichte der Padagogik (二) 労作教育思想史
（筆記）」と、阿部の「教育行政」が「我が国の教育制度（英、米、獨、佛との
比較）」と記載されている。

⁵⁰ 『官報』第1916号、1933年5月24日、686頁。文学部における「公民科」の
「学修科目及単位数」は、「倫理学（東洋、西洋）二単位、憲法一単位、行政法
（総論、各論）二単位、民法（総則、親族及相続）二単位、経済原論一単位、経
済政策一単位、社会学一単位、社会政策一単位ヲ受験合格シタル者ニ限ル」と
された。また同時に法学部、経済学部における指定教科の「法制及経済」は

「大学令」と慶應義塾

「公民科」へと改められ、それぞれ「学修科目及単位数」が示された。これは1932（昭和7）年8月30日、文部省令第15号を以て、師範学校、中学校、高等女学校の教員検定に関する規定が改正され、従来の「法制及経済」が「公民科」に変更されたことともなうものである（『官報』第1701号、1932年8月30日、833-834頁）。

⁵¹ 前掲『東京大学百年史』部局史1、1176頁。なお、林は1932（昭和7）年7月26日に依願免官している。

⁵² 同上、1182頁。

⁵³ 同上、1179頁。

⁵⁴ 同上、1177頁。

⁵⁵ なお、その後の戦前期における各講座の教官の入れ替えは、1935（昭和10）年に春山の死去により、1939（昭和14）年より岡部彌太郎が助教授として第三講座を担当（立教大学から）することとなる。また1941（昭和16）年より海後宗臣（国民精神文化研究所から）が助教授として第二講座を担当することとなる。